

現行の中期目標のうち、第2期中期目標（案）で削除した項目

項目	削除した理由
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。</p> <p>相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。</p> <p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</p> <p>保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。</p> <p>多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。</p> <p>(2) 予算執行の弾力化</p> <p>中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。</p>	<p>現行において、地方独立行政法人制度に基づいた業務運営体制を構築することができたため、削除</p> <p>(1) (2)</p> <p>現行において、地方独立行政法人制度の特長を活かした業務運営を行うことができたため、削除</p>

現行の中期目標のうち、第2期中期目標（案）で削除した項目

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 職員の意識改革

地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。

3 新病院移転計画への対応

吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。

引き続き経営への参画意識の向上を図ることは必要であるが、現行において、意識改革を図る手段について講じることができたため、削除

新病院は平成30年度（2018年度）中の完成予定であるため、削除